

大会決議

オホーツク海の青、野山の緑にあふれる紋別市において、第55回「北海道手をつなぐ育成会」全道大会を開催し、充実した研修の場を持ち、多くの方々と触れ合えたことは、私たち関係者一同、大きな喜びであります。

障害者自立支援法の廃止、障がい者総合福祉法（仮称）の平成25年度施行に向け、今後の展開がなかなか読めないなか、「生きる」をメインテーマに、この2日間、私たちが進むべき道、また多くの課題について、熱い討議を行ってきました。

しかしながら、国の政治が安定せず、障がいをもつ本人やその家族のみならず、多くの国民が不安の中で、社会福祉に対して疑問を持ち続けたまま、生活をしているのが現状です。

私たちは、この現状を改善するために、山積した課題を協力して解決する方向へと進めなくてはなりません。障がいをもつ人たちが、人としての〈尊厳〉と〈権利〉を守られ、それを支える家族が地域と結びつき、誰もが安心して人生を歩むことが出来るよう、当事者団体の育成会として最大限の努力を共に積み重ねていきましょう。

ここに、次の事項が早急に実現されるよう強く要望し、本大会の名において決議します。

記

1. 子どもたちの発達支援と家族支援の体制整備

- ・ 市町村を中心とした子ども発達支援センターの整備と充実
- ・ 発達障がい支援の体制整備の強化と特別支援教育等の理念に基づく教育の推進
- ・ 学校、家庭、地域の連携と子育てネットワークづくり
- ・ 通学支援と放課後型デイサービスの整備と充実
- ・ 身近な地域での後期中等教育を受ける権利の保障と全道1学区の早期見直し

1. 障害者自立支援法の早期見直しと障がい関係予算の拡充

- ・ 安定した社会生活を送るための所得保障の確立
- ・ 利用者負担のさらなる軽減と応能負担の恒久化
- ・ グループホーム、ケアホームの家賃補助制度の早期実施
- ・ 月額制の導入、日額制との選択方式等、サービス利用体系の抜本的見直し
- ・ 障がい程度区分認定の早急な見直し

1. 安心して普通に暮らせる地域生活実現と障害福祉サービスの基盤整備

- ・ 地域での相談支援体制の充実
- ・ サービス提供体制の地域間格差の是正と福祉サービスを受ける権利の保障
- ・ 地域移行促進のためのグループホーム、ケアホーム等の整備促進
- ・ 移動支援の通学、通所利用の制度化と送迎支援体制加算の恒久化
- ・ 重度心身障がい者医療助成制度を中度、軽度者にも適用
- ・ 雇用促進のための就労支援ネットワークの構築

1. 差別や権利侵害をなくすための育成会活動の推進

- ・ 障がい者権利条約の早期批准と北海道障がい者条例の推進
- ・ 本人の意思の尊重、本人活動への支援
- ・ 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の権利擁護システムの推進と普及
- ・ 全道組織の強化と地域に根ざした育成活動の推進

以上を決議します。

2010年7月25日

第55回北海道手をつなぐ育成会全道大会（紋別大会）